

令5介保第4193号
令和5年10月16日

指定介護サービス事業者管理者 各位

秋田市長 穂 積 志
(公印省略)

介護保険法に基づく集団指導の実施について（ご案内）

日頃から本市の介護事業の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。

介護給付等対象サービスの質の確保および保険給付の適正化を図ることを目的として、下記の通り集団指導（研修会）を実施します。

今回は、昨年と同様に秋田市ホームページ上に資料を掲載する書面開催とします。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、下記のとおりご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1 実施日 令和5年11月6日（月）【書面開催】

2 内 容（予定）

- (1) 介護保険施設等の指導監督実施方針について
- (2) 介護報酬算定の留意事項について
- (3) その他

3 研修資料

11月6日（月）に秋田市ホームページに掲載する予定です。

→秋田市介護保険課ホームページ「集団指導資料」

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kaigohoken/1006010/1009486/index.html>

4 参加方法

資料をダウンロードして全職員に回覧する方法等により内容の周知を図り、完了後に市にその旨を報告してください。報告の様式は、研修資料と同じページに掲載します。

担 当 秋田市福祉保健部介護保険課
企画・給付担当

TEL 888-5674

FAX 888-5673